

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年 4月 1日

至：平成27年 3月31日

国立大学法人茨城大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	12
	4. 設立根拠法	13
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	13
	6. 組織図	14
	7. 所在地	16
	8. 資本金の状況	16
	9. 学生の状況	16
	10. 役員の状況	16
	11. 教職員の状況	17
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	18
	2. 損益計算書	19
	3. キャッシュ・フロー計算書	20
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	20
	5. 財務情報	21
IV	事業の実施状況	26
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	27
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
別紙	財務諸表の科目	32

## 国立大学法人茨城大学事業報告書(平成26年度)

### 「Ⅰ はじめに」

国立大学法人茨城大学(以下「本学」と称す。)は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努め、多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献することを基本理念とし、新しい時代の大学として魅力向上に努め、社会の期待に応えるべく様々な改革に取り組んでおります。

今年度は、大学改革の柱である、教育改革、教育研究組織の再編、ガバナンス改革を進めるため、分野毎の改革の方向性と工程表からなる「茨城大学改革アクション・プログラム」を策定しました。本アクション・プログラムでは、大学運営の基本方針の確立、教育・研究・社会連携・国際化における機能強化、教育組織改革、運営体制・ガバナンス改革、給与改革、長期的運営基盤を確保する財務・施設・事務局改革などを包括的に対象とし、改革の取り組みを進めております。

### 「Ⅱ 基本情報」

#### 1. 目標

本学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、さらにそれらを基礎として地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目標としている。

この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

## 2. 業務内容

### 1. 教育研究等の質の向上の取り組み

#### 1) 質の高い教育の実施

##### ① 教育の国際化推進

###### 【本学の教育の国際化】

英語開講科目の拡充では、新たに「AIMSプログラム」を実施し、人文学部の「国際教養プログラム」の準備を進めた。

また、PBL (Project/Problem-Based Learning) 型の国際化教育として、「学生国際会議 (ISCIU)」及び「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」を実施した。

###### 【AIMS・派遣・受入】

平成25年度に採択され、平成26年度から実施するための準備を進めてきた「大学の世界展開力強化事業 (AIMSプログラム)」(ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成：東京農工大学及び首都大学東京と連携して実施)を計画通りに開始した。

今回は、5名の農学部学生をインドネシアの協定校に派遣し、8名の留学生(インドネシア、タイ)を受け入れた。受入プログラムの実施に当たっては、10科目の英語開講科目を農学部の学部教育課程に新設して、農学部教員に加えて、理学部と工学部の教員も授業を分担した。

AIMS受入プログラムが終了する12月には、AIMSコンソーシアム全体のWrap-upプログラムを農学部で開催し、本学受入の留学生8名以外に、東京農工大学と首都大学東京で受け入れた留学生27名(マレーシア、インドネシア、タイ)が合流し、3か月の学修成果や帰国後の研究計画について全員が発表し議論して総括した。

本プログラムの実施によって、本学学部教育の国際化が大きく進展すると同時にAIMSコンソーシアムを介した国際連携教育の体制が新たに構築された。

###### 【学部における英語教育】

人文学部では、英語で開講する科目の拡充を行っている。平成26年度は、新入生及び2年生のガイダンスにおける国際教養プログラムの説明、留学生ガイダンスにおける国際教養プログラム(特に英語で開講する科目)の説明、3年生を対象に国際教養プログラム履修の意向調査、開講科目の点検評価(学生の履修状況等)を実施した。

また、工学部では、ALCのeラーニングの「TOEICテスト演習2000コース」を導入し、TOEIC公開テストと同様な環境で、TOEICの自学自習ができる環境を整えた。

###### 【学生国際会議】

本学が開発してきたPBLの全学的取組として、学生が主体となって企画運営を行う、「学生国際会議 (ISCIU)」がある。平成26年度は、工学部学生が中心になって、第10回ISCIUを11月15、16日の2日間にわたり水戸キャンパスにおいて開催した。

会議では、英語による24件の口頭発表と12件のポスター発表があった。また、この会議と連動させて、大学院共通科目である「国際コミュニケーション基礎」及び「実践国際コミュニケーション」を開講し、英語教育を効果的に行った。

###### 【大学院プログラム】

本学では、PBLを主体にした大学院プログラムとして、「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」(農学研究科修士課程)と「国際実践教育演習」(大学院横断型プログラム)を実施してきた。

前者のプログラムの実施に当たっては、国内外の大学間連携強化を図ってきており、平成26年度は、本学大学院生7名以外に、東京農工大学から5名、筑波大学から4名、琉球大学から3名、香川大学から2名、愛媛大学から1名が参加し、インドネシア側からは38名の大学院生が参加する成果が得られた。

このような連携は、国際的な大学間共同授業の展開に資するものと言える。国際実践教育演習は、プーケット・ラチャパット大学(PKRU)と連携して実施し、12名の学生が受講した。

#### 【国際PBL科目・ダブルディグリープログラムの推進】

学部レベルでの国際PBL科目として、農学部では、平成25年度から「国際インターンシップ」を開講している。平成26年度は、インドネシア・ガジャマダ大学と連携して実施し、農学部学部生11名が参加し、海外で社会現場を体験し、国際感覚と素養を向上させた。

なお、インドネシア協定校との「ダブルディグリープログラム」（大学院農学研究科修士課程）では、双方でそれぞれ2名の学生が履修しており、本プログラムは着実に運用されている。

以上のように、平成26年度には教育の国際化において顕著な進展があった。

### ② 主体的な学習支援の充実

#### 【図書館による学習支援】

平成26年度は、図書館のリニューアルによって、ラーニング・コモンズ（共同学習エリア）やアクティブ・ラーニングのためのグループ学習室を設けるなど、主体的学習のための環境を整備した。

また、図書館の活用法について学べる「図書館ツアー」を4月～7月に計57回実施した。

#### 【学生指導体制の改善】

全学的な教育支援システム（教務情報ポータルシステム「Live Campus」）に、学生の学業状況を把握するシステムを付加して、教員の学習指導体制を強化した。さらに、各学部では、独自の学習支援システムを併用して、きめ細かい支援、指導を行った。例えば、電子ポートフォリオ（人文学部、教育学部、農学部、工学部）を活用した学習指導、年2回の個人面談または集団面談（理学部、農学部）である。

#### 【学習相談室】

初年次学生向けの「理系質問室」と「総合英語学習相談室」を着実に運用するとともに、さらに、「数学相談室」と「プログラム相談室」を理学部で開設し、学習支援体制の整備を進めた。平成26年度は、前者で延べ166名、後者で延べ343名の利用があった。

#### 【学生懇談会】

学生の意見を直接聞く新たな試みとして、「学長と語ろう！」と題した「学生懇談会」を水戸キャンパスで開催した（12月3日：参加学生、57名）。日立と阿見のキャンパスからも学生の参加があり、「学修」、「学生生活」、「グローバル化」の3つのテーマについて、事前アンケートの結果をもとに、様々な意見交換があり、学生と学長の新たな接点の場が作られた。

#### 【学生用メールの改善】

学生用のメールとして、マイクロソフトOffice365のクラウド利用の本格運用を開始した。また、停電時にも止まらない自律型のコンテナ型データセンターを導入し、ここに上記システムを設置した。これにより災害時等で停電になっても学

生の安否確認ができるようになった。

#### 【特色ある教室】

教育学部では、268名収容できる大教室を改修し、教壇を劇場のような広い正面舞台にし、照明や充実したAV機器などを整備し、様々な芸術パフォーマンス（演奏会や上映会等）も行える多目的型の教室にリニューアルした。

#### 【科目ナンバリングの導入】

平成26年度には、科目ナンバリングと教養科目のアクティブ・ラーニング化50%以上を決定し、平成27年度実施に向けて準備を進めた。

以上のように環境整備及び制度面で主体的学習の支援環境を相当程度整えた。

### ③ 地域PBL教育体制の整備

#### 【COC事業の推進・体制整備】

本学が申請した「茨城と向き合い、地域の未来づくりに参画できる人材の育成事業」が、平成26年度に「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択され、その運営母体として「COC統括機構」を設置した。

本事業では、様々な地域貢献活動を実施するなかで、地域の課題に取り組むPBL教育をカリキュラムに組み込み、多様な社会問題を抱える地域社会をフィールドとして、主体的かつ意欲的に学ぶ教育を含んでいる。

#### 【茨城学の開講】

平成27年度からは、初年次の全学生が必修となる「茨城学」を開講する計画で、平成26年度にはその実施体制を整備した。

### ④ 特色ある教育プログラムの推進

理学部では、原子科学に関して、基盤的かつ総合的な専門知識を有する人材を育成するため、本学教員と日本原子力研究開発機構に所属する教員との連携による「総合原子科学プログラム」を着実に実施した。

教育学研究科では、前年度からのGPプログラムを継承・発展させた教育学研究科共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」を行った。

これは、学生を複数のグループに分け、各グループそれぞれが問題関心を深めて茨城県の産業や地域資源の特徴を明らかにするフィールドワークであり、学生の満足度も高く、学生の主体性を伸ばす質の高い教育となっている。

## 2) 研究に関する取組状況

### ① 特筆すべき研究成果

#### 【特許技術の製品化】

理学部教員と日本原子力研究開発機構が発明者となって共同した特許技術「メチルイミノビスジアルキルアセトアミドの製造方法」を用いた商品を東京化成工業株式会社が製品化して、平成26年10月から広く市販されるようになった。

#### 【共同開発の製品化】

理学部教員等のグループが東大・北里大などと共同で開発していた放射線の飛んでくる方向を測定できるカメラ「γI (ガンマアイ)」が製品化された。

理学部教員による紅色光合成細菌の活性中心蛋白質の構造を明らかにした論文が「Nature」に掲載された。また、理学部教員による論文が、「Science」に掲載された。

#### 【研究における成果】

農学部教員等は、モデル動物を用いて、慢性社会的敗北ストレスにより、メタボロームプロファイルが変化すること、末梢レプチンおよび視床下部への作用機

序、摂食量・増体重に影響を及ぼすことを明らかにした。

#### 【論文に関する業績】

人文学部教員が領域代表を務める科学研究費補助金新学術領域研究「古代アメリカの比較文明論」の成果の一部であるマヤ文明の定住共同体の発展に関する査読論文が、米国科学アカデミーの学術誌Proceedings of the National Academy of Sciences USA (PNAS) に掲載された。

アメリカ化学会誌に掲載された理学部教員の論文が、「Journal of the American Chemical Society (JACS) Spotlight」に選出された。

また、国内では、3名の理学部教員が日本鉱物科学会・学会賞、日本放射線影響学会奨励賞、日本物理学会第20回論文賞をそれぞれ受賞した。

#### ② 研究プロジェクトの成果

##### 【農医連携プロジェクトの研究成果】

「茨城大学農医連携プロジェクト」では、東京医科大学茨城医療センター、茨城県立医療大学と連携し、地域農産物の健康機能性の探索を行い、果実の果皮に抗肥満効果があることを明らかにした。

また、社会心理学的ストレスモデルマウスを開発し、行動解析および病態マーカーの探索を行い、研究成果を国際学術誌に発表した。

##### 【バイオ燃料社会プロジェクトにおける研究成果】

「茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト」では、茨城県、県内自治体、企業等と連携してスイートソルガムを利活用した付加価値の高いバイオ燃料生産の研究を進め、高効率なバイオ燃料生産の一環プロセスを世界で初めて構築した。また、福島県南相馬市および企業等と連携してスイートソルガムを同地で大規模に栽培し、放射性物質の除染や津波被害地での除塩に有効であることを明示した。

さらには、バイオ燃料の生産ばかりではなく、パルプ、紙、ペレット、一般用途のアルコール、飼料としての用途を開発し改良を加えた。研究成果の一部は学術誌等に発表した。また、平成27年3月には中間とりまとめの地域連携シンポジウムを開催し、外部評価を実施して高い評価を得た。

##### 【気候変動に関する国際共同研究】

南太平洋島嶼国、ベトナム国、韓国等アジア・太平洋地域の途上国において、気候変動の影響を受けやすい低平な国土における環境と防災面での研究に取り組み、学生を含めた国際共同研究を展開している。

なお、NHKスペシャル「巨大災害Mega Disaster」(8/30)においてベトナムでの共同研究が紹介された。

##### 【気候変動に関する国際講演会開催】

平成26年11月26日に、国連の「気候変動に関する政府間パネ(IPCC)」第2作業部会共同議長であるクリストファー・フィールド博士を招いて、国際講演会を開催し、気候変動の影響と適応策、さらに緩和策について、平成26年度に公表されたIPCC第5次評価報告書に基づく最新の科学的知見について情報交換と成果発信を行った(参加者数400名)。

##### 【復興に関する学部横断型共同研究プロジェクト】

復興重点研究プロジェクトでは、学部横断型の共同研究を展開した。農学部や農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターが連携し、霞ヶ浦とその流域に拡散した放射性物質の環境影響評価に関する共同研究を実施した。

また、放射性物質関連では、認定NPO法人自然環境復元協会からの受託研究として、平成26年10月1日より「福島県帰宅困難地域およびその周辺を対象とした放

射能汚染の動態等調査研究」を農学部の教員と共同で実施している。

### ③ 外部資金の獲得状況

#### 【平成26年度外部資金の獲得実績】

平成26年度科研費の採択実績は、229件、5億1,349万円であり、平成25年度の実績（250件、5億2,764万円）を少し下回った。一方、平成26年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金は、獲得額が合計9億2,339万円で、平成25年度の8億7,956万円を上回る成果があった。

#### 【外部資金獲得に関する支援策】

毎年政策配分経費である学術研究推進経費を、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援等に充て、外部資金獲得の向上を図っている（平成26年度は、計310万円を措置した）。

### ④ URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）と国際コーディネーターの採用

教員の外部研究資金の獲得及び執行・報告等を支援する目的で、URAを雇用し、本学における研究支援体制の強化に着手した。また、国際コーディネーターを1名採用し、国際共同研究を推進できる体制を整備した。なお、後者に関しては、国際戦略室の開設（平成27年4月）に伴う取組の一環である。

本学では、従来このような人材は雇用してない。平成26年度には、高度専門職の配置による業務実施機能の強化の方針を打ち出したが、URA及び国際コーディネーターの配置はその成果である。

## 3) 社会連携事業の推進

### ① 社会連携センターの活動推進

本学では、平成25年度に地域との連携活動を担ってきた地域総合研究所、産官学連携イノベーション創成機構、生涯学習教育研究センター、地域連携本部の4つの大学附属施設を統合して、社会連携センターを創設した。本センターの使命は、「地域からの支援や教育・研究の場と機会をいただくという連携を通じ、有用な人材を育て、また課題解決に組織的に取り組み、より良き地域社会の創造に貢献していくこと」である。

平成26年5月23日には、「地域とともに生きる茨城大学—地域の未来づくりに向けて」と題して、社会連携センター発足記念シンポジウムを開催し、本格的なセンターの業務を開始した。

### ② COC統括機構の設置

本学申請事業が、文部科学省の平成26年度「地（知）の拠点事業」（COC事業）に採択されたことを受けて、平成26年9月1日、学長を機構長とする「茨城大学COC統括機構」を立ち上げ、事業運営を開始した。

本事業は、教育、研究、社会貢献の活動からなり、平成26年度は、次年度から開始する「地域志向教育」（地域を多角的に捉えながら地域課題と向き合い、学部1年次から大学院まで一貫して取り組める、学部横断型のアクティブ・ラーニング）の準備、地域課題解決型特定研究プロジェクトの公募と採択テーマの実施（7件）を行った。

### ③ 特色ある地域連携活動

#### 【人文学部における地域連携活動】

人文学部・市民共創教育研究センターでは、人文学部と円卓会議協定を締結している自治体を中心に共創活動としての各種シンポジウム（2回）やイベント（自

治体円卓会議；5回、原子力損害賠償説明会；1回）の開催を通じて、地域のニーズの吸い上げ地域活性化に貢献した。

**【地域変動適応科学研究機関における地域連携活動】**

地域変動適応科学研究機関（ICAS）は、事務局を務める「いばらき自然エネルギーネットワーク」講演会（6月開催）と、茨城大学・茨城県・茨城産業会議3者連携講演会「いばらきのエネルギーと持続可能社会の実現にむけて」（11月開催、113名の参加者）の企画運営に協力した。

また、「いばらき自然エネルギーネットワーク」は、環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けて、茨城県、本学社会連携センターと共同で、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成」を実施し、行政・公共機関、市民団体、民間等から8機関10名に修了証を授与した。

**【茨城県北ジオパークの活動】**

本学の茨城県北ジオパーク事業では、インタープリター（ガイド）養成講座の開講と、「地質情報活用プロジェクト」を推進し、ジオツアー等を実施した。

**④ 図書館の地域共生活動**

図書館本館がリニューアルされたことを記念し、「知の交流」、「地域との共生」を積極的に推進する目的で、図書館が所蔵する貴重資料の展示を行い、学内外に公開し、図書館の地域共生活動を推進した（入場者数、2,308名；1日当たり164名）。

また、図書館の在り方を広げる試みとして、「リニューアルオープン記念コンサート」を実施した（参加者は120名でライブラリーホールの収用定員に相当する）。

さらに、平成26年10月から市民公開の「土曜アカデミー」を開催し、地域住民の参加を得ている。

**4) 地域の教育・高大連携に関する取り組み**

**① 地域の教育と高大連携**

**【高校生を対象とした教育支援】**

理学部では、茨城県教育委員会による「未来の科学者育成プロジェクト」の「高校生体験教室」として、平成26年8月上旬に6研究室が3日間にわたって地元高校生17名を受け入れた。

また、「第5回高校生の科学研究発表会@茨城大学」を実施し、約250名の参加者を集めて、計67件の発表（口頭36件、ポスター31件）があった。

さらに、千葉市立千葉高等学校のSSH、茨城県立水戸第二高等学校、茨城県立緑岡高等学校のSSH事業に協力した。

工学部では、茨城県立日立第一高等学校と高大連携を行うとともに、「第14回青少年のための科学の祭典日立大会」（約5,000名が来場）に工学部教員、技術部、学生が今年も継続的に参加し、9つのテーマでものづくり体験やデモ実験、展示を行い、地域の科学教育に貢献した。

**【技術部職員による地域教育支援】**

工学部所属の技術部職員が日立キャンパスで「第9回ものづくり体験・理工工作教室」を開催した。

**【農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターを活用した体験教室】**

農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターでは、近隣の小学校・保育園等の子どもたちや保護者を対象として、田植え、ナシ収穫、ジャガイモ掘り、稲刈り、サツマイモ掘り、パン作りなどの体験教室を計17回実施し、408名の参加

者があった。

## ② 地域連携教育の組織化

茨城県における地域創生の推進のため、地域の大学・高専との連携強化を図る「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を提案し、平成27年4月に設立する合意を関係機関間で得た。さらに、コンソーシアムを実施する組織として、「地方創生推進室」の設置を準備した。

## 5) 国際化に関する取組状況

### ① 留学生センターの活動展開

留学生センターでは、留学生、日本人学生を対象に、若者文化、教育、社会問題、アニメ、J-POP、クールジャパン等に関する、学生の調査、発表中心のAll English科目「Studies in Contemporary Japan」を開講した。また、海外協定校で日本語教育実習演習を実施した。

### ② 交流協定に基づく学生の派遣と受入

人文学部では、テネシー工科大学（4名）、韓国仁済大学（2名）、アラバマ大学、ペンシルバニア州立大、タイのトランキット大、フィリピンのデ・ラサール大（以上は、各1名）に学生を派遣した。また、ベトナムのフエ外国語学部、中国の国際関係学院、白城師範大学（以上は各2名）、韓国の国民大学校、アラバマ大学、ペンシルバニア州立大（以上は各1名）から、留学生を受け入れた。

また、理学部では、インドネシア・アンダラス大学から7名の学生を受け入れた。AIMSプログラムでは、5名の農学部学生をインドネシアの協定校に派遣し、8名の留学生（インドネシア、タイ）を受け入れた。

### ③ 国際交流に伴う危機管理個別マニュアルの作成

国際交流に伴うリスク管理体制を整備し、危機発生時での大学としての対応をあらかじめ策定し、学生の安全確保を行うため「学生の国際交流に伴う危機管理個別マニュアル」を作成し、留学生センターHPに公表した。

## 6) 附属学校に関する取組

### ① 附属小・中学校と連携したインターンシップ科目の実施

教育学研究科では、附属小学校、附属中学校と連携してインターンシップ科目「授業展開ケーススタディ」を開設しており、附属小学校と附属中学校に赴き、教育実習生の対応法、学校・学級経営、行事の流れなどを観察し指導を受けた。

昨年度とは異なり、院生全員による活動となったため、システム的にも内容においても各附属学校での経験は大きな成果を上げた。

### ② 教育実習に関する取組

教育実習に関し、1、2年次生対象の教育実習の科目について、教員免許状取得者全員に対して必修とし、また附属学校園を含む学校現場の観察・体験を増やすなど、授業の充実を図った。

学校教育教員養成課程3年次に必修としている附属小中学校における基本実習の単位数を見直し、従来に比べ2単位増加して4単位とした。

また、この変更が適応される平成26年度入学生が3年次となる平成28年度からの実施に向けて、単位数増加に伴う実習期間の拡大、その期間内における教育実習日程・内容、事前（直前）指導や事後指導のあり方などについて、附属小中両校と連携を図りながら検討を開始した。

### ③ ICT教育の充実

平成26年度からはICT教育の充実のために2拠点遠隔講義システムを導入し、教育実践総合センターの模擬授業室と附属小学校の情報学習室で、電子黒板を介した音声動画の双方向のやり取りが可能になった。

9月にはこのシステムを活用した英語の授業が行われるなど、今後の活用が期待される。こうした一連の取り組みは、平成26年9月18日に開催された「第85回国立大学教育実践研究連携センター協議会」において紹介した。

## 7) 教育関係共同利用拠点に関する取組

### ① 拠点としての取組や成果

広域水圏環境科学教育研究センターは、平成25年8月2日に、湖沼関係では全国初となる教育関係共同利用拠点(拠点名：霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点)に認定され、公開臨湖実習、公募型の他大学の臨湖実習および卒業生・大学院生の施設共同利用などを積極的に推進・展開している。

平成26年度の利用大学数と利用者数はそれぞれ23大学および580人日であった。

また、中国人学生を研究生として受け入れた。

### ② 研究所等独自の取組や成果

#### 【産官学連携によるサステナビリティ学関連研究】

サステナビリティ学関連研究で、産官学(株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所)の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に10地点設置して連続濃度計測を行っており、日立市、つくば市の協力を得て、平成26年度は計測地点を13地点に拡大した(データ提供を受ける3地点を含む)。

#### 【学生参加の研究調査】

また、南太平洋島嶼国、ベトナム国、韓国等アジア・太平洋地域の途上国における研究調査を実施し、気候変動の影響を受けやすい低平な国土における環境と防災面での研究に取り組み、教員、学生ともに共同活動を展開している。

#### 【レッドデータブックの作成協力】

「茨城における絶滅のおそれのある野生生物(レッドデータブック)」の改訂に際し、茨城県自然博物館等に協力して魚類・貝類・甲殻類の現地調査を行うとともに、絶滅危惧種の選定とレッドデータブックの作成に積極的に貢献している。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### 1) 業務運営の改善及び効率化

#### ① 大学運営会議の設置

大学の運営方針の形成過程の整理合理化・実質化を目的に、大学の意志決定プロセスについて見直しを行い、学長・理事・副学長をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、大学執行部による集団的かつ実質的な意思形成を行う体制を整えた。

また、全学と部局の審議サイクルの連続性を改善するため、各会議の開催スケジュールの再編を行った。また、学長のリーダーシップが発揮できるよう、教職員、学生とのコミュニケーションを高めるため、執行部スタッフ(学内コミュニケーション担当)を配置するとともに、副学長、学長特別補佐等へ適切な権限委譲等を行った。

平成26年9月の新学長就任以降、以上のような大学運営体制の改善を行い、学長のリーダーシップの下、執行部一体の運営及び学内の風通しの良い運営を実行する体制を構築した。

#### ② 大学運営・業務実施体制

**【大学戦略・IR室の設置】**

大学執行部の経営・企画立案機能の強化を目的に「大学戦略・IR室」を平成26年10月に設置した。

**【国際戦略室の設置準備】**

AIMSプログラムを含めた国際交流事業を統括する組織として、「国際戦略室」を平成27年4月に開設する準備を進め、先行して、国際コーディネーターを採用した。

**【広報室における専門職の配置】**

平成27年4月から体制強化を図る広報室では、メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として登用するなど業務実施機能を大幅に強化した。

**③ 人事制度改革**

教員の人事に関する重要な事項を審議するため、「全学人事委員会」を設置した。第3期中期目標期間において継続的に大学改革を推進できる人事面での制度を整えるため、教職員の定数管理を定員による管理から人件費に基づく管理とする「ポイント制」の導入を決定し、その具体案を検討した。本改革は、平成29年度の全学組織改革に合わせて実施する計画である。

**2) 財務内容の改善****【教育研究経費の繰越制度の導入】**

各学部等における教育研究活動の円滑的な実施、経費の適正な執行と無駄の排除及び真に必要な経費などへの重点配分を行うため、政府系補助金等における経費の柔軟な繰越制度等を踏まえ、本学においても教育研究経費の繰越制度を導入（試行）した。

なお、平成26年度は、現行の予算制度により試行的に実施し、第3期中期目標期間に向けて、課題等を整理した上で、制度設計を行う。

**【戦略的な予算配分】**

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した柔軟な予算配分を行う取組を、平成27年度予算編成から実施している。これは、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上で予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、継続及び一層の充実・改善を行うものである。

**3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供****【認証評価への対応】**

平成27年度の大学評価・学位授与機構による機関別認証評価受審に向けて、各学部から選出された教員等によるワーキングを立ち上げ、準備を進めた。

報告書の各学部版を作成することにより、それぞれの自己評価を行う機会も図られた。

**【教養教育組織の外部評価実施】**

本学の教養教育を担う大学教育センターでは、平成26年8月6日に外部評価を実施した。外部評価委員としては、国立大学の教養教育担当センター長経験者など教員3名で、平成22～26年度の実績について認証評価の基準をベースに評価を受け、適切に運営されているとの評価を得た。

#### 4) その他業務運営に関する重要事項

##### ① リスク管理と危機管理

リスク管理と危機管理への対応強化・情報処理情報利活用の一元化することを目的に全学的委員会として、情報委員会を設置することを決定し、その設置準備を行った。

情報委員会は、現在の情報セキュリティ委員会を拡充し、情報セキュリティポリシーやインシデント対策を扱う情報セキュリティ専門委員会と、全学的な視点と情報環境整備の視点から、VCSを含めた情報環境整備を行う情報環境整備専門委員会を設置する計画である。これらを支えるため、IT基盤センターを強化し、情報戦略室として機能させる計画である。

##### ② 広報室と地方創生推進室の新設準備

広報活動を更に推進するための広報室の強化、また地方創生推進戦略の企画立案、自治体及び関係外部機関等との連絡調整、茨城県の「まち・ひと・しごと創生本部」と連携した大学等コンソーシアムの企画、運営、連絡調整などを行うための「地方創生推進室」の新設を、いずれも平成27年4月より実施することを決定し、その準備を行った。

#### 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

##### ① 茨城大学改革アクション・プログラムによる教育改革・教育研究組織の再編・ガバナンス改革の推進

9月より新学長の下、新執行部による新体制が組織され、「茨城大学改革アクション・プログラム」に沿って改革を推進した。

本プログラムは、大学改革の柱である教育改革・教育研究組織の再編・ガバナンス改革などについて、第3期初期までの大学改革の工程表を示したものである。また、本学HPに公表し、工程の可視化を図っている。

進捗状況については四半期毎の報告事項となっており、PDCAサイクルが機能している。組織改組及び社会・学内等の状況変化等にタイムリーに対応すべく、必要に応じて新規事項の追加も行っている。

##### ② ガバナンス改革

学長のリーダーシップの下、ガバナンス改革を執行するため、文部科学省のガイドライン等を踏まえて学内諸規則の総点検と見直しを行い、必要な諸規則の改正を行った。

##### ③ 経営協議会体制の強化

経営協議会の体制を強化し、より開かれた大学運営を目指して、経営協議会の学外委員を増やすなどの規則改正を行い、体制強化を行った。

##### ④ 人事システムの改善・年俸制の導入

年俸制の導入・サバティカル制度の見直し・産休育休時の代替教員の措置などについて改善を図り、就業規則改正などを行った。

年俸制によって、国際戦略室に所属する国際コーディネーター及び研究支援活動を行うURAを採用した。

##### ⑤ 国際化推進のための組織改革

国際化を推進することを目的に各学部、留学生センター等関係部署と連携して国際関連事業の企画・実現のための統括的業務を担う、「国際戦略室」を平成27年度から設置することを決定した。学長特別補佐を室長とし、副室長として課長補佐級及び常勤職員、国際コーディネーターからなる組織体制となる。

### 3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

- 昭和27年 4月 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
- 昭和30年 6月 五浦美術文化研究所設置 ※
- 昭和30年 7月 工業短期大学部併設
- 昭和42年 6月 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
- 昭和43年 4月 大学院工学研究科(修士課程)設置
- 昭和44年 1月 地域総合研究所設置 ※
- 昭和45年 4月 大学院農学研究科(修士課程)設置
- 昭和48年 4月 保健管理センター設置
- 昭和54年 4月 大学院理学研究科(修士課程)設置
- 昭和60年 4月 東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる
- 昭和63年 4月 大学院教育学研究科(修士課程)設置
- 平成元年 5月 共同研究開発センター設置
- 平成 3年 4月 大学院人文科学研究科(修士課程), 機器分析センター設置
- 平成 4年 4月 生涯学習教育研究センター設置
- 平成 5年 3月 工業短期大学部を廃止
- 平成 5年 4月 大学院工学研究科(博士課程)設置
- 平成 7年 4月 大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更、大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成
- 平成 8年 3月 教養部を廃止
- 平成 8年 4月 大学教育研究開発センター設置 ※
- 平成 9年 4月 広域水圏環境科学教育研究センター設置
- 平成11年 4月 遺伝子実験施設設置
- 平成13年 4月 留学生センター設置
- 平成14年 4月 学生就職支援センター設置 ※
- 平成16年 4月 国立大学法人茨城大学設立
- 平成17年 7月 学術情報局設置  
同局に図書館及びIT基盤センター(旧総合情報処理センター)設置
- 平成18年 4月 大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
- 平成18年 5月 入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
- 平成18年10月 農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
- 平成20年 4月 フロンティア応用原子科学研究センター設置
- 平成21年 5月 産学官連携イノベーション創成機構設置, 宇宙科学教育研究センター設置
- 平成22年 4月 教育振興局、学術振興局設置
- 平成25年 4月 社会連携センター設置 ※

※印は、学内措置で設置した施設を示す。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年 法律第 112号）

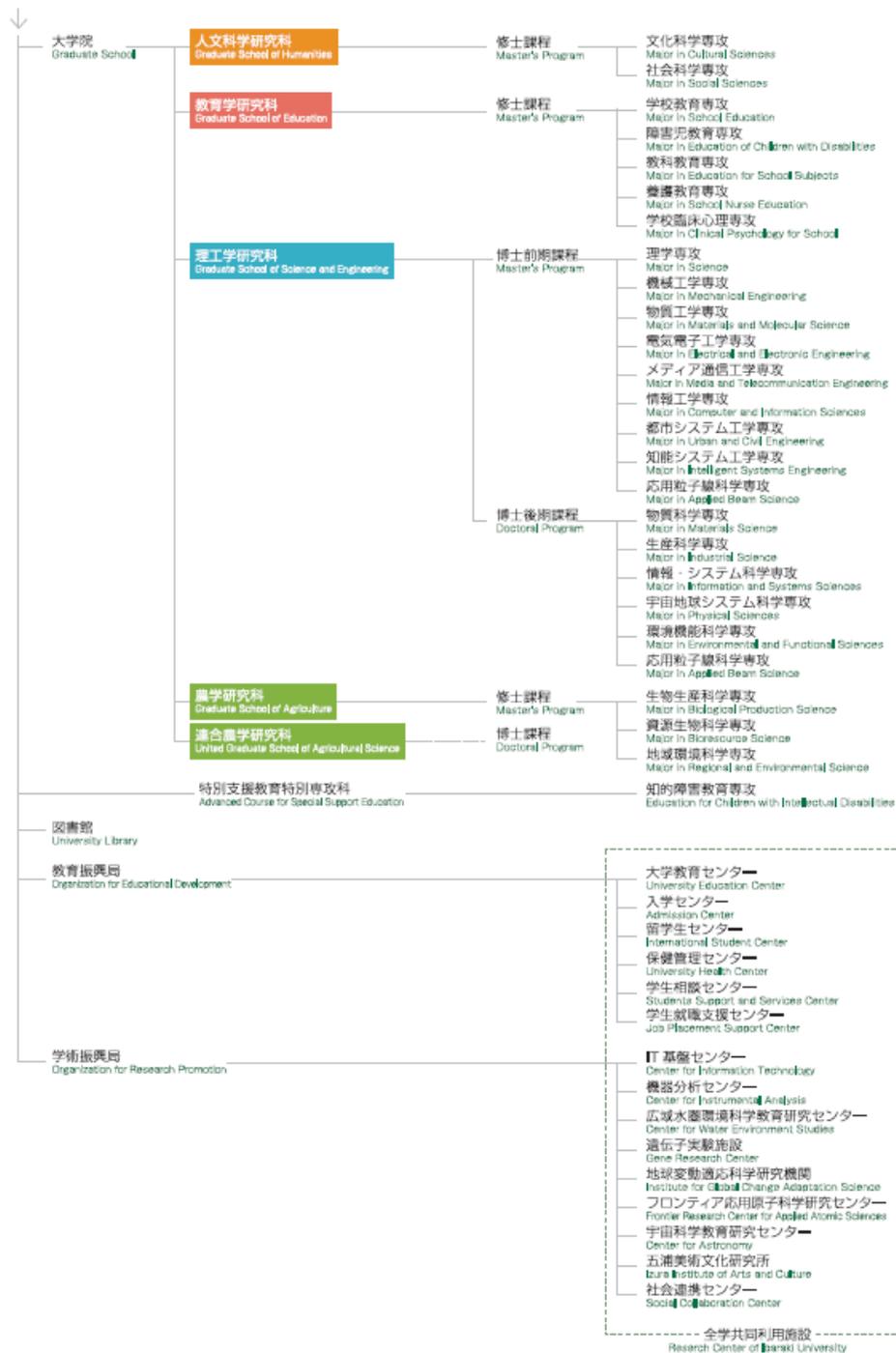
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 6. 組織図

平成26年度





## 7. 所在地

茨城県水戸市：事務局，人文学部，教育学部，理学部，教育学部附属幼稚園  
附属小学校，附属中学校

茨城県日立市：工学部

茨城県稲敷郡阿見町：農学部

茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

## 8. 資本金の状況

38,828,869,053円（全額 政府出資）

注）対前年度増減額：5,093,189円

増減理由：弘道館・水戸城跡周辺地区整備事業用地222,41㎡を売却したことによる減

## 9. 学生の状況

総学生数	9,470人
学士課程	7,112人
修士課程	933人
博士課程	137人
特別支援教育特別専攻科	25人
附属幼稚園	116人
附属小学校	640人
附属中学校	476人
附属特別支援学校	56人
[連合農学研究科	35人] 外数

注）当該年度の5月1日現在の在籍者。

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	池田 幸雄	平成24年 9月 1日 ～平成26年 8月 31日	平成14年 4月 ～平成18年 3月 教育研究評議会評議員
	三村 信男	平成26年 9月 1日 ～平成30年 3月 31日	平成26年 4月 ～平成26年 8月 副学長
理事・副学長 (教育担当)	田代 尚弘	平成24年 9月 1日 ～平成26年 8月 31日	平成16年 9月 ～平成22年 8月 教育学部長

	伏見 厚次郎	平成26年 9月 1日 ～平成28年 3月31日	平成 8年 4月 ～平成26年 8月 人文学部教授
理事・副学長 (学術担当)	神永 文人	平成24年 9月 1日 ～平成26年 8月31日	平成20年 9月 ～平成22年 8月 工学部長
	尾崎 久記	平成26年 9月 1日 ～平成28年 3月31日	平成24年 9月 ～平成26年 8月 教育学部長
理事 (総務・財務 担当)	前田 克彦	平成25年 4月 1日 ～平成26年 8月31日	平成23年 8月 ～平成25年 3月 北海道教育大学理事 (国からの役員出向者)
	袖山 禎之	平成26年 8月 1日 ～平成28年 3月31日	平成25年10月 ～平成26年 7月 文部科学省高等教育局 医学教育課長 (国からの役員出向者)
理事 (事業担当) (非常勤)	影山 俊男	平成22年 4月 1日 ～平成26年 3月31日 平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成19年10月 ～平成22年 5月 前常陽産業研究所 代表取締役社長
監 事	増子 千勝	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成25年11月 ～平成26年 3月 茨城県企画部理事 兼科学技術振興監
監 事 (非常勤)	馬場 敬信	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成24年 4月 ～平成25年 3月 宇都宮大学大学院 工学研究科教授

## 1 1. 教職員の状況

教員 1, 125人 (うち常勤607人、非常勤518人)  
職員 439人 (うち常勤274人、非常勤165人)

### <常勤教職員の状況>

常勤教職員は、前年度比で17人(1.9%)増加しており、平均年齢は46.3歳(前年度46.4歳)となっております。このうち、国からの出向者は1名ですが、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はおりません。

注) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,791
土地	22,600	その他の固定負債	31
建物	26,167	流動負債	
減価償却累計額等	△9,403	運営費交付金債務	457
構築物	2,096	その他の流動負債	2,480
減価償却累計額等	△1,015		
機械装置	45	負債合計	9,760
減価償却累計額等	△39		
工具器具備品	6,648	純資産の部	
減価償却累計額等	△5,197		
図書	4,459	資本金	
美術品・収蔵品	93	政府出資金	38,828
船舶	9	資本剰余金	40
減価償却累計額等	△5	利益剰余金	759
車両運搬具	79		
減価償却累計額等	△58	純資産合計	39,628
建設仮勘定	4		
その他の固定資産	76		
流動資産			
現金及び預金	2,270		
その他の流動資産	555		
資産合計	49,389	負債純資産合計	49,389

2. 損益計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	13,736
業務費	13,065
教育経費	1,673
研究経費	924
教育研究支援経費	479
受託研究費等	715
受託事業費等	79
役員人件費	231
教員人件費	6,667
職員人件費	2,294
一般管理費	661
財務費用	4
雑損	5
経常収益 (B)	14,063
運営費交付金収益	6,985
授業料収益	4,210
入学金収益	629
検定料収益	164
受託研究等収益	715
受託事業等収益	79
寄附金収益	152
施設費収益	226
補助金等収益	32
財務収益	0
雑益	322
資産見返負債戻入	543
臨時損益 (C)	△275
当期総利益 (B - A + C)	51

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	588
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,235
人件費支出	△9,444
その他の業務支出	△653
運営費交付金収入	6,842
授業料収入	3,855
入学金収入	604
検定料収入	164
受託研究等収入	723
受託事業等収入	81
寄附金収入	104
財産貸付料収入	95
補助金等収入	225
その他の業務収入	198
預り金の増加	28
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,732
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△157
IV 資金減少額 (D = A + B + C)	△1,301
V 資金期首残高(E)	3,571
VI 資金期末残高 (F = D + E)	2,270

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,754
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	14,127 △6,372
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,038
III 損益外除売却差額相当額	36
IV 引当外賞与増加見積額	47
V 引当外退職給付増加見積額	△364
VI 機会費用	158
VII 国立大学法人等業務実施コスト	8,669

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比2,279百万円(△4.4%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の49,389百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目が、固定資産の取得により建物（減価償却累計額を除く）が、651百万円(+2.6%)増の26,167百万円、構築物（減価償却累計額を除く）が、110百万円(+5.6%)増の2,096百万円、工具器具及び備品（減価償却累計額を除く）が、358百万円(+5.7%)増の6,648百万円となったことが挙げられる。流動資産項目では、未収学生納付金収入が6百万円(+17.9%)増の44百万円、立替金が13百万円(+141.4%)増の22百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、863百万円(+10.1%)増の△9,403百万円、構築物減価償却累計額が、95百万円(+10.3%)増の△1,015百万円、工具器具及び備品減価償却累計額が、676百万円(+15.0%)増の△5,197百万円となったことなどが挙げられる。

###### (負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は1,687百万円(△14.7%)減の9,760百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目から、資産見返運営費交付金等が、395百万円(+25.0%)増の1,977百万円、特許権仮勘定見返運営費交付金が、4百万円(+16.7%)増の28百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、前受受託研究費等が、45百万円(+87.4%)増の97百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目から、資産見返寄付金が、90百万円(△15.7%)減の486百万円、建設仮勘定見返施設費が、177百万円(△100.0%)減の0円、長期リース債務が、115百万円(△78.6%)減の31百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、運営費交付金債務が、733百万円(△61.6%)減の457百万円、未払金が541百万円(△23.4%)減の1,767百万円になったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は592百万円(△1.5%)減の39,628百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、342百万円(+3.1%)増の11,221百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定償却資産の減価償却費の増加により980百万円(+9.6%)増の△11,180百万円となったことなどが挙げられる。

## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

平成26年度の経常費用は579百万円(+4.4%)増の13,736百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、170百万円(+11.3%)増の1,673百万円、教員人件費が、507百万円(+8.2%)増の6,667百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が、198百万円(△29.3%)減の479百万円となったこと、一般管理費が、195百万円(△22.9%)減の661百万円となったことなどが挙げられる。

### (経常収益)

平成26年度の経常収益は927百万円(+7.1%)増の14,063百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、1,060百万円(+17.9%)増の6,985百万円、受託研究等収益が、20百万円(+2.9%)増の715百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が43百万円(△16.0%)減の226百万円、資産見返運営費交付金等戻入が、41百万円(△12.5%)減の289百万円となったことなどが挙げられる。

### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損89百万円、PCB処理費用300百万円、臨時利益として環境対策引当金戻入益26百万円、資産見返寄付金戻入87百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は35百万円(+224.8%)増の51百万円となっている。

## ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは236百万円(△28.7%)減の588百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が、212百万円(+1595.6%)増の225百万円となったこと、預り金が73百万円増の28百万円(前年度△44百万円)となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が、397百万円(+4.4%)増の△9,444百万円となったこと、授業料収入が、72百万円(△1.8%)減の3,855百万円となったことなどが挙げられる。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,576百万円(△1007.2%)減の△1,732百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が300百万円増(+100.0%)の300百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、

555百万円（+31.8%）増の△2,302百万円となったこと、施設費による収入が1,454百万円（△68.9%）減の655百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは13百万円（△9.8%）減の△157百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が15百万円（+11.6%）増の△152百万円になったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは432百万円（+5.2%）増の8,669百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が784百万円（+6.4%）増の13,065百万円になったこと、臨時損失が380百万円（+3,563.9%）増の391百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が195百万円（△22.9%）減の661百万円になったこと、損益外除売却差額相当額が384百万円（△91.4%）減の36百万円になったことなどが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	49,995	50,918	50,132	51,669	49,389
負債合計	9,347	10,812	10,929	11,447	9,760
純資産合計	40,647	40,106	39,203	40,221	39,628
経常費用	12,998	14,320	14,150	13,156	13,736
経常収益	13,550	14,373	14,142	13,135	14,063
当期総損益	554	37	24	15	51
業務活動によるキャッシュ・フロー	△172	712	522	825	588
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,109	△216	△121	△156	△1,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△3	△136	△143	△157
資金期末残高	2,289	2,782	3,045	3,571	2,270
国立大学法人等業務実施コスト	8,431	9,750	8,041	8,237	8,669
（内訳）					
業務費用	6,903	8,231	7,959	6,865	7,754
うち損益計算書上の費用	12,998	14,371	14,152	13,167	14,127
うち自己収入	△6,095	△6,140	△6,193	△6,301	△6,372
損益外減価償却等相当額	1,084	1,035	992	983	1,038
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 （確定）	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 （その他）	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	3	0	0	13	—
損益外除売却差額相当額	0	109	0	420	36
引当外賞与増加見積額	5	△44	△34	55	47
引当外退職給付増加見積額	△94	3	△1,122	△351	△364

機会費用	528	414	245	264	158
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、外部資金や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券について平成23年度に取得、平成24年度に償還、25年度に償還にされていることなどである。

(注3) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減事由)

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、本学の業務に応じて「学部・研究科等」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

### ア. 業務損益

業務損益は、327百万円と前年度比348百万円増（前年度△21百万円）となっている。

学部・研究科等セグメントの業務損益は2,906百万円と、前年度比262百万円増（+9.9%）となっている。附属施設セグメントの業務損益は△587百万円と、前年度比84百万円増（+12.6%）となっている。附属学校セグメントの業務損益は△110百万円と、前年度比49百万円増（+30.8%）となっている。法人共通セグメントの業務損益は△1,880百万円（前年度比△47百万円）となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学部・研究科等	3,715	2,999	2,235	2,643	2,906
附属施設	△ 482	△ 587	△ 557	△672	△587
附属学校	△ 80	△ 189	△ 170	△160	△110
法人共通	△ 2,600	△ 2,169	△ 1,515	△1,833	△1,880
合 計	552	52	△8	△21	327

(注1) 平成24年度及び平成26年度において法人共通が対前年度比で減少している要因は、職員人件費の抑制などによるものである。

### イ. 帰属資産

帰属資産は49,389百万円と、前年度比2,279百万円減（△4.4%）となっている。学部・研究科等セグメントの帰属資産は22,156百万円と前年度比419百万円減（△1.9%）となっている。附属施設セグメントの帰属資産は7,784百万円と前年度比257百万円減（△3.2%）となっている。附属学校セグメントの帰属資産は5,035百万円と前年度比65百万円減（△1.3%）となっている。法人共通セグメントの帰属資産は14,412百万円と前年度比1,536百万円減（△9.6%）となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学部・研究科等	23,569	23,480	22,841	22,576	22,156

附属施設	6,876	7,323	7,037	8,042	7,784
附属学校	5,177	5,139	5,072	5,101	5,035
法人共通	14,371	14,975	15,180	15,948	14,412
合 計	49,995	50,918	50,132	51,668	49,389

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 5 1 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、5 1 百万円を目的積立金として繰越できるよう申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

工学部総合研究棟（N2）	（取得原価）	1 1 8 百万円
工学部総合研究棟（N6）	（取得原価）	2 1 1 百万円
武道場（工学部）	（取得原価）	9 1 百万円
太陽光発電設備・自家発電設備	（取得原価）	1 5 4 百万円

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

旧武道場（工学部）

改修工事事業に伴う除却（取得原価 1 百万円、減価償却累計額 1 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算	決算	差額理由								
収 入											決算報告書参照
運営交付金収入	7,255	7,255	7,565	7,565	7,304	7,243	7,347	7,347	6,765	8,030	
補助金等収入	35	86	37	198	49	27	129	143	20	82	
学生納付金収入	4,749	4,914	4,646	4,804	4,701	4,684	5,050	4,675	4,624	5,067	
その他収入	1,699	1,606	2,801	2,166	3,359	2,522	3,538	3,460	1,197	1,881	
支 出											
業務費	12,253	11,831	12,460	12,403	12,490	11,946	12,587	11,033	11,762	12,792	
その他支出	1,487	1,346	2,589	2,053	2,923	2,031	3,481	3,286	844	1,513	
収入－支出	－	686	－	276	－	499	－	1,307	－	756	－

## 「Ⅳ 事業の実施状況」

### 1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は14,063百万円で、内訳として運営費交付金収益6,985百万円(49.7%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,210百万円(29.9%)、入学金収益629百万円(4.5%)、受託研究等収益715百万円(5.1%)、寄附金収益152百万円(1.1%)、施設費収益226百万円(1.6%)となっている。

### 2. 財務データ等と関連付けた事業説明

#### (1) 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、人文学部，教育学部，理学部，工学部，農学部，人文科学研究科，教育学研究科，理工学研究科，農学研究科，連合農学研究科，特別支援教育特別専攻科で構成している。教育においては、本学のもつ総合力を活かした多様な教育を展開し、幅広い教養と国際感覚を身につけた人材を育成し、研究においては、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努め、独創的な研究を組織化している。これら教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献することを理念に各種事業を実施した。

※「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,398百万円(42.4%(対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益4,991百万円(48.2%)、受託研究等収益383百万円(3.7%)、資産見返負債戻入295百万円(2.8%)、その他295百万円(2.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,055百万円(14.1%(対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。))、研究経費717百万円(9.6%)、受託研究費383百万円(5.1%)、人件費4,927百万円(66.1%)、一般管理費252百万円(3.4%)、その他121百万円(1.7%)となっている。

#### (2) 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、学術情報局(図書館，IT基盤センター)，学内共同教育研究施設(産学官連携イノベーション創成機構，機器分析センター，生涯学習教育研究センター，広域水圏環境科学教育研究センター，遺伝子実験施設，留学生センター，地域総合研究所，地球変動適応科学研究機関，フロンティア応用科学研究センター，宇宙科学教育研究センター)，学内共同利用施設(学生就職支援センター，五浦美術文化研究所)，その他附属施設(大学教育センター，入学センター，保健管理センター)で構成され、学術情報の管理及び積極的なサービス，教養教育の充実，地域社会における技術開発及び技術教育の振興，関連技術の研究・開発等による教育研究の進展，地域社会への啓発，研究成果の社会への還元，研究教育拠点の形成などをそれぞれの目的をもち、平成26年度においては、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益333百万円(38.6%)、受託研究等収益307百万円(35.6%)、雑益17百万円(2.0%)、資産見返負債戻入168百万円(19.5%)、その他38百万円(4.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費170百万円(11.7%)、教育研究支援経費417百万円(28.7%)、受託研究費307百万円(21.2%)、人件費337百万円(23.2%)、その他219百万円(15.2%)となっている。

#### (3) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校，附属中学校，特別支援学校，附属幼稚園で構成されており、主に教育実践を目的に活動している。平成23年度の年度計画により、様々なテーマについて学部との共同研究を推進、新しい教育内容や指導法のあり方、

課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研究機会の提供、様々なニーズをもつ子供の教育内容・方法を追求するなど、各種事業を実施した。

※「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益616百万円（93.2%）、学生納付金収益12百万円（1.9%）、寄附金収益18百万円（2.7%）、その他14百万円（2.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費110百万円（14.3%）、人件費658百万円（85.2%）、その他3百万円（0.5%）となっている。

#### （4）法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、評価室、地域連携推進本部、危機管理室、監査室、事務局、学長秘書室、各学部事務部で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

※「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益1,636百万円（75.4%）、施設費収益121百万円（5.6%）、雑益279百万円（12.9%）、その他133百万円（6.1%）となっている。事業に要した経費は、教育経費337百万円（8.3%）、人件費3,270百万円（80.7%）、一般管理費364百万円（9.0%）、その他79百万円（2.0%）となっている。

### 3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金・受託研究等などの外部資金の獲得を図った。

経費の抑制については、管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約等を実施した。また、茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進した。歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行い、経費の効率的な運用をした。今後も管理的経費の縮減に向けての取り組みをいっそう強化するなど、新たな財務改善方策を実現していくことが必要である。

外部資金の獲得については、競争的資金獲得の増加のため、申請件数の増加を図り、共同研究開発センターの教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び産学連携室などの協力を得て、受託研究・共同研究等の円滑な受入に努めた。

本学財政は依然として厳しい状況にあるため、今後もさらなる外部資金の獲得増を目指していく必要がある。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### （1）予算

決算報告書参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

#### （2）収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

#### （3）資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

## 2. 短期借入れの概要

該当なし
------

## 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期 交付額	当期振替額					期末残高	
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付金	特許権仮 勘定見返 運営費交 付金	資本 剰余金		小計
平成22 年度	2	—	—	—	—	—	—	—	2
平成24 年度	437	—	134	302	—	—	—	437	—
平成25 年度	751	—	192	224	4	—	—	421	330
平成26 年度	—	6,842	6,654	48	—	14	—	6,717	124

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### ① 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	108
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	58
	計	167
費用進行 基準によ る振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	26
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	243
	計	270
国立大学 法人会計	—	該当なし

基準第78 第3項によ る振替額			
合計		437	

② 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	137	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般運営費交付金分（大学機能強化促進事業）」</li> <li>・「一般運営費交付金分（施設維持管理事業）」</li> <li>・「一般運営費交付金分（教務情報ポータルシステムカスタマイズ）」</li> <li>・「一般運営費交付金分（教育研究設備整備事業）」</li> <li>・PCB廃棄物処理費</li> </ul> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：137百万円 人件費：2百万円, 修繕費：76百万円, 保守管理費：52百万円, その他の経費：5百万円</p> <p>イ)固定資産の取得額：18百万円 建物：0百万円, 構築物：8百万円, 工具及び器具：9百万円, 図書：0百万円</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案し、137百万円を収益化。</p>
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	18	
	建 設 仮 勘 定 資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	4	
	計	160	
費用進行 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	54	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当及び復興関連事業</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：54百万円 人件費：35百万円, 保守管理費：3百万円, 修繕費：4百万円, その他の経費：11百万円</p> <p>イ)固定資産の取得額：205百万円 建物：190百万円, 構築物：15百万円</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務54百万円を収益化。</p>
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	205	
	計	260	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項によ る振替額			該当なし
合計		421	

③ 平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	95	<p>② 業務達成基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「プロジェクト分（心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進）」</li> <li>・「プロジェクト分（地域生態系修繕と連動したバイオ燃料の地産地消－「茨城モデル」の構築と持続的社会的展開－）」</li> <li>・「教育関係共同実施分（霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点の展開－臨湖実験施設の拠点化による教育関係共同利用の促進－）」</li> <li>・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠</li> <li>・一般施設借料</li> <li>・移転費</li> <li>・建物新設設備費</li> </ul> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：78百万円 人件費：36百万円,備品費：3百万円,消耗品費：11百万円,旅費交通費：13百万円,賃借料：1百万円,修繕費：0百万円,図書費：0百万円,その他の経費：10百万円)</p> <p>イ)固定資産の取得額：30百万円 構築物：8百万円,工具及び器具：15百万円,ソフトウェア：5百万円</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案し、95百万円を収益化。</p>
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	30	
	計	125	
期間進行基準による振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	5,933	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：5,933百万円 人件費：5,933百万円</p> <p>イ)固定資産の取得額：18百万円 建物：0百万円、工具及び器具：14百万円,船舶：3百万円</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（充足率90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	18	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	14	
	計	5,966	
費用進行基準による振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	625	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当及び年俸制導入促進費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：625百万円 人件費：625百万円</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務625百万円を収益化。</p>
	計	625	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項によ	—	該当なし	

る振替額			
合計		6,717	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・ 収容定員充足率不足による返納予定分 収容定員充足率不足による返納予定分：2百万円
	計	2
25年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ・ 収容定員充足率超過による返納予定分 収容定員充足率超過による返納予定分：0百万円
	業務達成基準を採用した業務に係る分	330 ・ 施設維持管理事業 教育研究等活動の基礎・基盤である施設が、安定かつ継続的に機能を発揮できる環境を整える事業。翌事業年度において収益化予定：13百万円 ・ 大学機能強化促進事業 機能強化、教育改善、研究推進等の各事業を強化するために必要な事業を行う。翌事業年度において収益化予定：316百万円
	計	330
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	85 ・ 大学機能強化促進事業 機能強化、教育改善、研究推進等の各事業を強化するために必要な事業を行う。翌事業年度において収益化予定：80百万円 ・ 堆肥舎整備事業 農学部フィールドサイエンス教育研究センター内に屋根付き堆肥舎を整備する事業。翌事業年度において収益化予定：5百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	38 ・ 年俸制導入促進費（特別運営費交付金） 翌事業年度において収益化予定：0百万円 ・ 退職手当（特殊要因運営費交付金） 翌事業年度において収益化予定：38百万円
	計	124
合計		457

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。